

院内感染防止対策に関する取組事項

当院では、院内感染防止対策に関して、下記の通り実施しています。

- 1 . 感染防止対策部門及び感染対策委員会（ICC）を設置しています。
- 2 . 下記メンバーを含む構成員からなる感染対策チーム（ICT）を組織し、感染防止に係る日常業務を行っています。
 - 1) 感染症対策専任医
 - 2) 感染管理専任看護師
 - 3) 感染制御専任薬剤師
 - 4) 感染制御専任検査技師

主な業務内容

- 院内ラウンド
- 感染防止対策の遵守状況の把握
- 医療関連感染の発生頻度の調査
- 上記における検討事項をICCへ報告

- 3 . 全職員に対し、院内感染対策に関する研修会を年2回以上開催しています。
- 4 . 感染管理マニュアルを各部署に配布し、マニュアルに従った感染対策を全職員に周知徹底することに努めています。
- 5 . 院内抗菌薬の適正使用を監視するための体制をとっています。
- 6 . 他の連携医療機関と合同で、定期的に院内感染対策に関するカンファレンスを実施しています。
- 7 . 他の医療機関と連携し、互いに感染防止対策に関する評価を実施しています。